

東京都がん診療連携協議会の状況報告

～ 新指針の要点と協議会での対応状況について ～

東京都がん対策推進協議会
2014年10月21日
都立駒込病院 鳶巢賢一

東京都がん診療連携協議会での決定事項

2014年5月29日

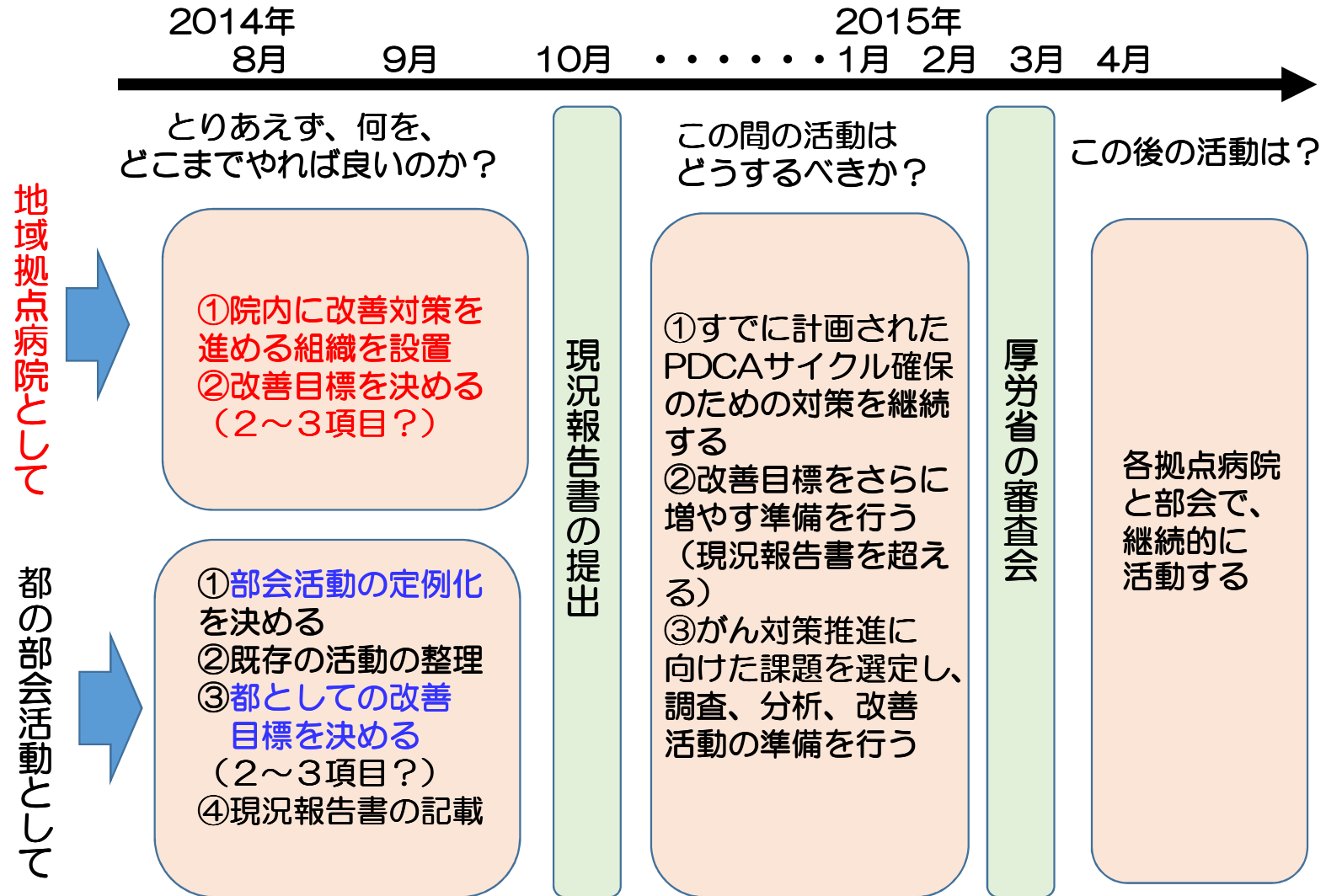
- ① PDCAサイクルの確保に向けて新たに「評価・改善部会」を設置し、今後、各拠点病院と歩調を合わせて実現していく
⇒協議会の組織図、既存四部会の活動状況は別紙を参照ください
- ② 新指針に対応するための活動を支援する
 - 緩和ケアに関する地域連携クリティカルパスを東京都として作成
 - 地域拠点病院として、あるいは都拠点病院として求められた認定要件については、個別の施設で改善努力する
- ③ 東京都認定がん診療病院の認定要件については、今後の検討待ち

第1回 評価・改善部会

2014年7月23日

- 部会の活動目標
⇒新指針で求められた「PDCAサイクルの確保」
を継続的に実現すること
- 当座の部会のメンバーは、国指定拠点病院の代表者
- 今年度の目標
⇒9月末まで) の必須作業の確認
今後の本部会の活動方針の決定
スケジュールの確認

PDCAサイクルの確保に向けた「評価・改善部会」における提案事項



部会の結論と今年度の予定

● 各拠点病院の活動

- ① 院内に改善対策を進める組織を設置する
- ② 施設が独自に改善目標を決め、PDCAサイクルを回し始める（2～3項目？）

● 評価・改善部会としての活動

- ① 3～4ヶ月に一度の定例開催とする
- ② これまでの他の部会活動の中で、PDCAサイクルに相当するものをまとめて部会活動の一環とする
⇒その意味でも、本部会の位置づけをより高いところに変更する（次回の協議会にて）
- ③ 当座の部会での作業としては、各施設のPDCAサイクル確保に向けた活動の進捗状況を調査し、その内、一部を部会でプレゼンしていただき、その改善策について検討する
- ④ いずれ、都としての長期的な共通の目標（指標）を設定し、施設調査なども含めた改善活動も行う

- 福祉保健局に提出される各施設の現況報告書については、情報を共有し評価改善に活用する。

駒込病院における展開①：PDCAサイクル

- 地域の拠点病院として
 - 評価改善WG設置
 - 以下の4項目を選定し、PDCAサイクルに乗せている
 - ⇒ キャンサーボードの充実
 - 周術期口腔ケアの充実
 - 緩和ケアに関するスクリーニングの推進
 - がん患者管理指導（料）の充実
 - PDCAサイクルを回すため、上記の4項目別に実働部隊として検討チームを立ち上げた
- 都の拠点病院として
 - 各拠点病院の現況報告書の共有手続きを進める ⇒完了
 - 各拠点病院の選んだ目標項目に関する情報を集め、その進捗、質の改善について検討する ⇒11月の部会から検討開始
 - その活動を推進するための評価・改善部会を運営する
- 10月以降に進めれば良さそうな項目
 - 長期的に、患者満足度などを調査し、改善に向けた活動に生かす、などの仕組みを考案する
 - 都としての改善項目を選んで、上記の部会を中心に活動する

駒込病院における展開②：緩和ケアについて

● 9月末までに完了した作業

- ① 緩和ケアチームを組織上、明確に位置づける
- ② 診断時から（外来、病棟で）スクリーニング開始
- ③ その後の対応に関する体制を整備
- ④ 患者さんへの説明、インフォームドコンセントのさらなる推進
- ⑤ 緩和ケアチームの活動を推進
 - ・ 週1回以上のラウンド、カンファレンスを
 - ・ 必要に応じて、初回処方をチームで実施する
 - ・ 緩和ケア外来のさらなる充実
 - ・ がん患者カウンセリングを支援する
 - ・ チーム帰属の医師は、関連するカンファレンスやラウンドに参加する
 - ・ 緩和ケアに関する情報の整理、分析、評価を行う
- ⑥ チームへの依頼は医師以外でもできること
- ⑦ 緩和ケアに関する掲示、患者さんへの案内、勉強会の推進
- ⑪ 地域の各種関連医療者との連携

● 来春までに整備の予定

- ① 緩和ケアセンターの立ち上げ、組織整備

駒込病院における展開③：地域医療連携について

- 地域の医療機関の医師と連携強力体制を構築する
 - ・ 紹介・逆紹介を増やす
 - ・ 病理診断・画像診断の依頼を受ける
 - ・ 主治医、緩和ケアチーム、地域の医療者が参加する
退院前カンファレンスを行う
 - ・ 緩和ケアも含めて地域連携クリティカルパス、マニュアルを整備し、運用する
⇒現在、紹介、逆紹介の実績の多い施設を訪問し、合同報告会勉強会などの企画を実現するべく話し合っています
- 地域の歯科医師と連携して口腔ケアを行う
- 退院時に、がん診療に関する共同計画書を作成する
⇒連携パスの活用を推進

引き続き、上記の活動を展開していきます